

1st rank, 2nd class.

Kanasaki no miya

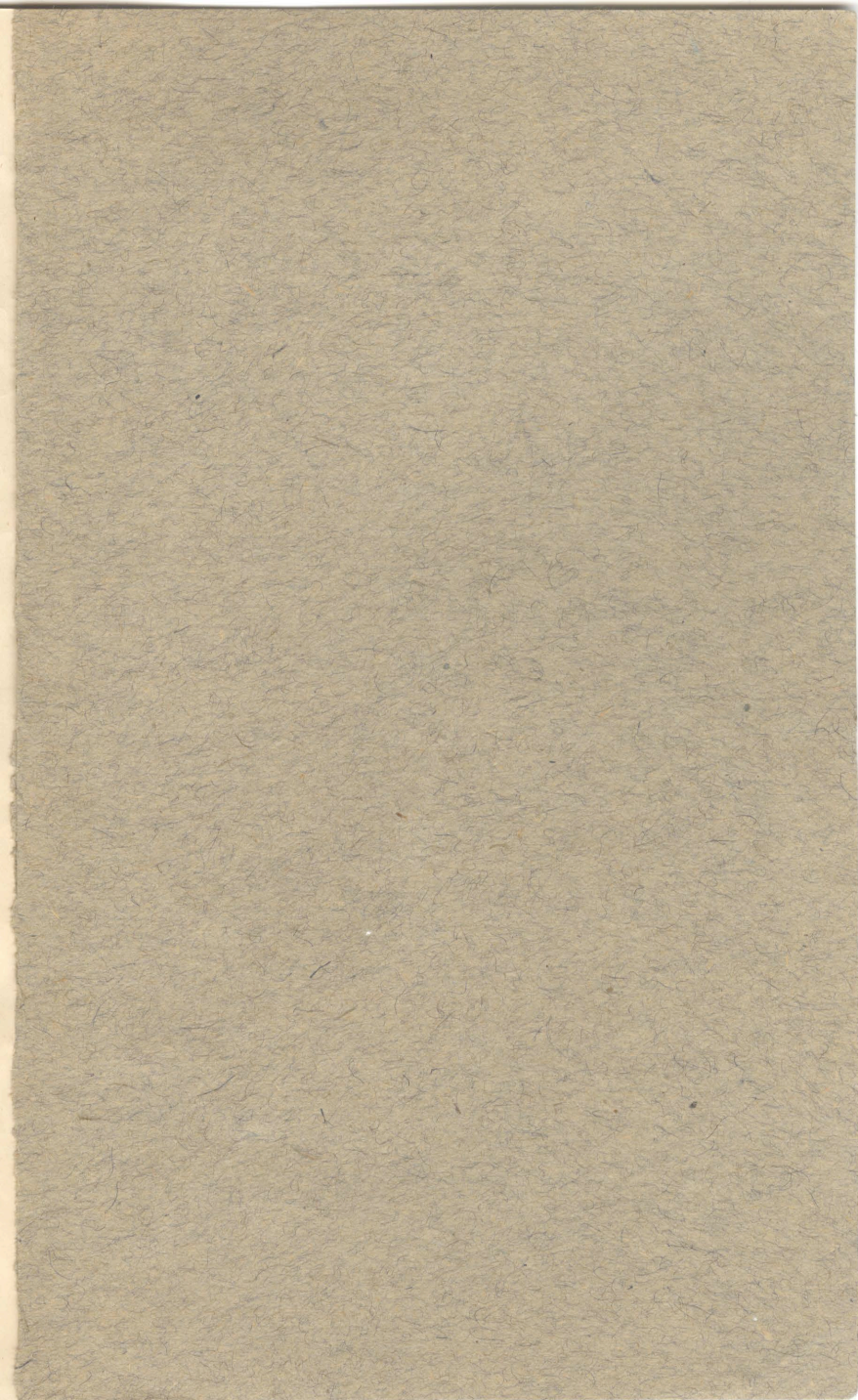
Echizen prov.

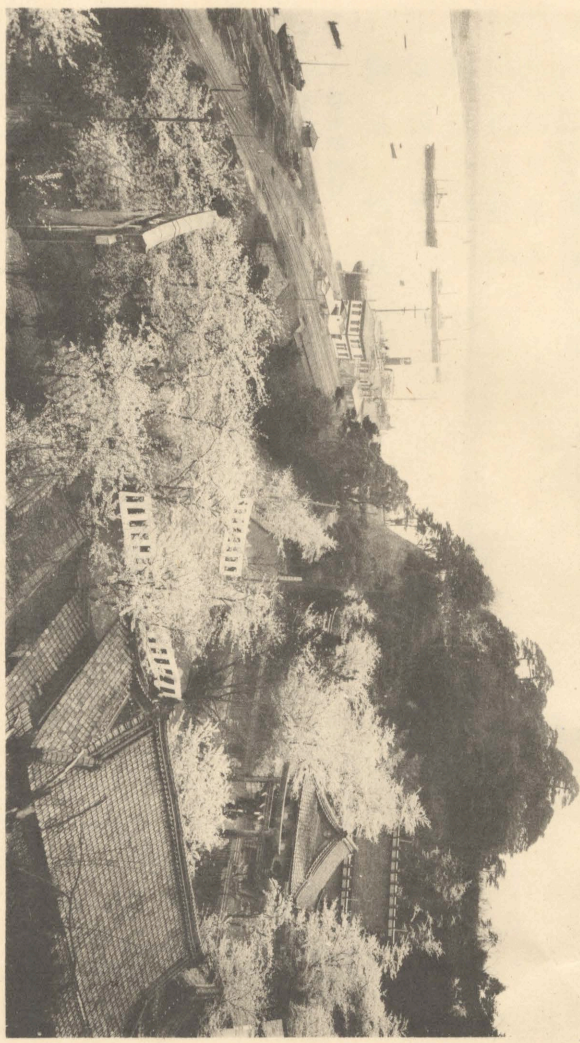
官幣中社金崎宮略記

History

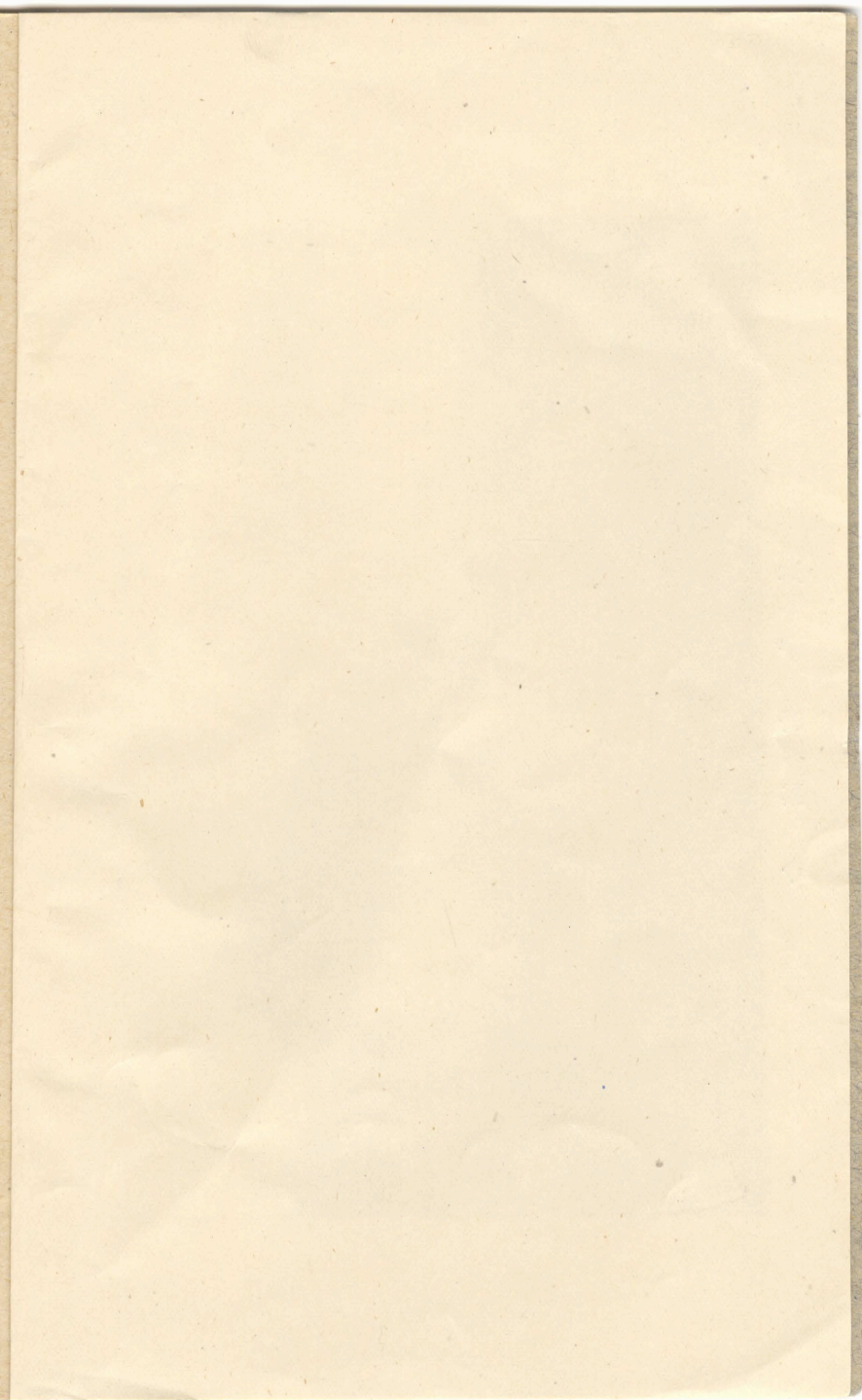
Dates of festivals

1917





金崎宮全景



官幣中社金崎宮略記 目次

第一 御祭神……………一

第二 御祭神御事歴……………二

一、尊良親王……………二

二、恒良親王……………六

第三 由緒……………八

第四 祭日……………三

第五 境内及び史蹟……………四

金ヶ崎城趾……………一ノ木戸、二ノ木戸、三ノ木戸の堀切……………月見御殿……………用水二ヶ所……………

金ヶ崎ノ巖屈……………絹掛の松……………金ヶ崎古城趾の碑……………金ヶ崎城本丸……………熱米石……………

亘忠景入城の舊趾……………鷗ヶ崎……………蕪木浦……………瓜生保の墓……………里見時成戦死の舊跡……………

杣山城趾……………河野道繩戦死の舊跡……………木芽峠官軍凍傷の舊跡……………

附 録 金ヶ崎戦史 目次

第一 優詔義貞に下る……………二〇

第二 東宮一ノ宮北國御下向……………三

第三	北國經略の第一着手	三三
第四	瓜生保、高經に欺かる、義鑑坊の苦心	三三
第五	今庄淨慶義に感じて道を開く	三三
第六	十六騎金ヶ崎城に入る	三四
第七	戦勝の舟遊	三五
第八	敵軍大舉金ヶ崎城を圍む	三六
第九	生瓜保義兵を擧ぐ	三七
第十	柚山の兵勢大に振ふ	三八
第十一	亘忠景全ヶ崎城に入る	三九
第十二	金ヶ崎の後攻	三九
第十三	瓜生保の母	四〇
第十四	義貞金ヶ崎城を脱し柚山に赴く	四一
第十五	金ヶ崎の落城	四一
	○城中食絶え士卒死に類す……………○一の宮の御最後……………○春宮城を出てきせらる……………	
	○最後の勇士	
第十六	金ヶ崎落城後記	四五

官幣中社金崎宮略記

官幣中社金崎宮社務所編

第一 御祭神

本宮

尊良親王

恒良親王

攝社絹掛神社

藤原行房

氣比氏治

里見義氏

新田義顯

氣比齊晴

里見時成

瓜生保 瓜生義鑑
 由良具滋 長濱顯寛
 武田與一 以下殉難將士

第二 御祭神御事歴

一、尊良親王

尊良親王は、後醍醐天皇第一の皇子にして、御母は、贈從三位藤原爲子と申し、前の大納言爲世の女なり、親王幼より資性聰慧容姿端麗にましまして、最も歌に長じさせ給へり。嘉暦元年正月八日、十六歳にして御元服あり、此日中務卿に任じ、二品に叙せられ元徳二年正月一品に進まれ、次で、兵仗の宣下を蒙り給ひぬ。

御父後醍醐天皇は、豫てより北條氏の専恣を憎み、之を討滅せんとし給ひしが、たまたま、謀漏れたりければ、天皇、夜に乗じて、笠置に幸し給ひし時、親王もまた按察使公敏、藤原藤房と共に駕に従ひ、尋で楠正成の赤阪城に入り給ひぬ。已にして笠置陥り、

主上執へられさせ給ふと聞き、親王、自ら六波羅に赴き給ひしを、賊即ち執へて、佐々木時信の家に幽し奉りぬ。是れ元弘元年にして、親王御年二十一歳の御時なりき。その頃の御歌に、

世のうさを空にも知るや神無月

ことわりかねてふる時雨かな

翌くれば、元弘二年三月、親王を、土佐國畑といふ處に流し奉りぬ。此の頃の御歌に、
聞きなる、契もつらし衣うつ

たみのふせやに軒をならへて

春霞かすむ浪路はへたつども

たより知らせよ八重の潮風

あはれ、金枝玉葉の尊き御身にて、かゝる邊土に移らせ給ひし御心、忍び申さんも中々なり。然るに、元弘三年五月、六波羅、鎌倉、一時に亡びて、天皇、隠岐より還幸せさせ給ひければ、親王も亦、都に還らせ給ひしかども、中興の政僅かに三年にして、足

利尊氏の謀反となり、親王は上將軍として、副將軍新田義貞と共に、關東に下り給ひ、
 矢矧手越に、太に賊兵を破り給ひしが、不幸にして、竹の下の戦に、利あらずして、止
 を得ず兵をひきゐて、都に還らせ給ひぬ。是れ建武二年十二月の事なりき。中
 尊氏、勝に乗じて京師を犯し、一旦は敗れて九州に走りしが、延元元年五月、大兵を擁
 して東上し、湊川の一戦に、楠正成は戦死し、新田義貞は退き、天皇は、比叡山延曆
 寺に行幸し給ふに至れり。此の年十月、尊氏僞りて降を乞ひ、都に還幸あるに決せし時
 親王は、皇太子恒良親王と共に、北國經畧の任に當り、この月十日洞院實世、新田義貞
 弟義助等の公卿及び將士を率ゐ、越路の憂き旅に立せ給ひ、同十三日、氣比の大宮司
 氏治に迎へられ、金ヶ崎城に入り給ひぬ。

賊將足利高經、高師泰等、大兵を以て攻めしかども、忠勇義烈の士、身命を忘れて防ぎ
 しかば、賊兵如何ともする能はず、長圍の計をなしたり。嗚呼彈丸黒子の一孤城、圍を
 受くること五ヶ月、漸く糧食の缺乏を告ぐるに至れり。義貞、義助等七人、杣山城に赴
 き、援兵を率ゐて來り援はんとて、夜竊に城を出で、杣山に赴きしも、思はしからぬ事

の多くて、二十日餘を過しける程に、城中の糧食全く盡き果て、士卒は餓に疲れ、空しく死を待つ有様となれり。賊は牒し知りけん、大軍一時に攻め立てければ、見る見る二ノ木戸まで破られたり。守將新田義顯、今は是れまでなりと、親王の御前に至り、臣は弓箭の家を生れたれば、自害してはて候ふべし、上様の御事は、たとへ敵中に出でさせ給ふとも、失ひまゐらする事はなかるべし。

と、申し、かば、親王打ち笑ませ給ひて、

主上、我を以て元首とし、汝を以て股肱となし給ひぬ。股肱なくして、元首いかて全きことを得べき、我もまた、命を自刃の上に隕して、怨を黄泉の下に報いん。そもそも、自害は如何にするものぞ。

と仰せられければ、義顯感泣して、刀を抜いて逆手に取り、腹かき切りて、その刀を御前にすゝめて伏しければ、親王其刀を御覽するに、血滑にして握り給ふべくもあらず、御衣の袖にて刀の柄を巻き、御胸のあたりに貫き、義顯の枕の上に伏させ給ひぬ。時に御年二十七歳、實に延元二年三月六日の事なりけり。藤原行房、里見義成、武田與一、

氣比氏治等以下、在城の將士八百餘人、親王に殉したり

二、恒良親王

恒良親王は、後醍醐天皇第六の皇子にましく、御母は從三位藤原廉子なり、元弘元年、主上北條氏の爲めに、幽せられ給ひし時、親王僅に、八歳にましくしを以て、藤原の宣明の家に置き奉りぬ。親王父の帝の近きに、御座ある由、聞こし召して、景慕の御心堪へ難く、或夕暮、中門に立たせ、物思ひに、沈ませ給ふ折りしも、遠寺の鐘聲、幽かに聞えければ、

つくづくと思ひ暮らして入相の

鐘を聞くにも君ぞこひしき

と一首の歌を遊ばされたり。遠近傳へ聞きて、八歳の宮の御歌なりとて、哀涙を催さるものなかりきといふ。

其後、北條氏、親王を但馬に移し、守護太田守延の家に置き奉りしが、元弘三年、守延親王を奉じて兵を擧げ、源顯家と共に六波羅を攻めたり。その年五月天下統一統に歸し

翌建武元年正月二十三日、御年十一歳にして、皇太子となり給ひぬ。延元元年十月、御兄尊親王と共に、越前に下り、金ヶ崎城に入り給ひしが、翌年城將に陥らんとするに臨み、氣比齊晴親王を小舟に奉じ、蕪木浦に落しまゐらせしが、間もなく賊の爲に捕へさせ給ひけり。

金ヶ崎城既に陥り、賊將高經、諸將の首を検し、義貞、義助二人の首なきを怪み、親王に問ひ奉りしに、親王は事もなげに、

昨夕二人共自害せしを、火葬にすどて、いひ騒ぐを聞きたり。

と偽りて仰せられしかば、高經心を安じて、親王を京師に送り奉りぬ。尊氏即ち御弟成良親王と共に、右大臣家定の花山院に幽し奉りぬ。

然るに、義貞、義助は、竊に兵勢を蓄へ、再びうち出でたりしかば、尊氏、直義、親王の偽言を信し、機を弛めしをくい、大に怒り、親王を弑し奉らんと欲し、人をして云はしめて曰く。

幽居鬱陶、病を生じ給はんを恐れ、直義臣をして薬を奉らしむ。

ど一囊なうを留とどめて歸かへり去されり。成良親王なりながしんわう悟さとりて、
是これ或あるひは毒藥どくやくならん。

どて庭上ていじやうに捨すて給たまはんとせしを、親王しんわうは、

尊氏たかうぢ、直義たよしは慘虐さんぎやくの性せいなり、たとひ此藥このくすりを飲のますずとも、遂つひに死しを免まがるゝ能あたはさるべし、
一室しつに幽閉ゆうへいせられて、空ひましく懊惱あうなうせんよりは、早はやく死しに就つくに若わかかず。

どて、從容せうようとして、その藥くすりを仰あふぎ、幾程いくほどもなくして、薨こうじ給たまへり。御年おんとし僅わずかに十五歲さい、時とき
に延元三年四月十三日えんげん三年四月十三日なりき。

第三 由緒

謹つとみて案あんするに、尊良親王たかながしんわうは、王種わうしゆの尊たふさきを以もつて、武臣ぶしんと進退しんたいを共ともにせられ、遂つひに御身おんみを
白刃はくじんの上うへに横よこたへ、永ながく英魂えいこんを此この地ちに留とどめ給たまひぬ。その勇武壯烈ゆうぶさうれつ、何なんの辭ことばか、よく之これを
稱たへ奉まつらん。而しかして其將卒そのせうそつ、前後ぜんごに難なんに殉じゆんしたるもの、悉ことごとく、純忠じゆんちゆうの士し、所謂いはゆる斃たはれて後のち
止やみたるものにあらずや。恒良親王つねながしんわうは皇儲たふさきの尊もつを以もつて、遂つひに、逆賊ぎやくぞくの毒手どくしゆにかゝらせ給たま

ひぬ。特に御最後の御辭の如きは、悲壯淋漓之れを伺ひ奉るだに、轉た、熱淚の滂沱たるを覺ゆるなり。特に又、氣比氏治は、皇威日に蹙まり、勤王の諸將、漸く跡を收めんとする時に當り、眇々の軀を以て、彈丸黒子の孤城に據り、慨然として、勤王の大義を唱へたり。何ぞ其意氣の壯なる。成敗は論ずる處にあらず、千歳の下、尙懦夫をして起たしむべし。嗚呼金ヶ崎城の事、實に壯烈悲慘の史實なり。所謂、我が國體の精華、發して萬朶の櫻となり、その忠芬義芳、萬世人臣たる者の範を示したるものにあらずや。然るに、爾來星霜を閱する事、五百五十有餘年、未だ、その英魂を慰め奉つる事能はざりしに、偶々、王政維新の鴻業成り、明治の聖世に遭遇し、畏くも、明治二十三年六月尊良親王を御祭神とし、金崎宮と稱し、官幣中社に列せらるべき旨、仰出され、尋て同二十五年、恒良親王をも、合せ祀るべき旨、仰出されたり。後又、同三十年十二月攝社絹掛神社の創設を允許せられ、殉難將士を合祀せしめ給ひぬ。是に於てか、初めて兩親王及び殉難將士の英魂を慰め奉るを得たり。英靈亦長に國家を鎮護し給ふらん。今左に本宮の由緒事項を列記せん。

一、明治二十三年六月四日、當敦賀町の有志者相謀り、金五千圓を献納し、尊良親王を此地に奉祀し、官社に列せられん事を、其筋に請願す。

一、明治二十三年九月十一日、尊良親王を祭神とし、宮號を金崎宮と稱し、官幣中社に加列せらるゝ旨、仰出さる。

一、同日内務省より保存金として金六千圓、建築補助費として金五千圓を下附せらる。

一、明治二十三年十月二十七日、宮内省より保存金として、金六千圓を御下賜あらせらる。

一、明治二十五年十一月十四日、宮内省より、建築補助費として、金千圓を下賜せらる。

一、明治二十五年十一月十六日、恒良親王を、本宮に合せ祀らるべき旨仰出さる。

一、明治二十六年三月十三日、創立工事竣成す。

一、明治二十六年五月五日、勅使參向、鎮座祭及奉告祭を執行せらる。

一、明治二十六年五月六日、七日兩日、祝祭を執行す、爾來、毎年六日を以て、例祭日とす。

一、明治二十七年十二月四日、金ヶ崎城落城當時の殉難將士の子孫有志より、本宮攝社として殉難將士を奉祀せられん事を、其筋に申請す。

一、明治三十年四月六日、攝社創設の件認可せらる。依りて直ちに造營工事に着手す。

一、明治三十年十月十九日、攝社鎮座祭及奉告祭を執行す。爾來此の日を以て、攝社例祭日に定む。

一、明治三十四年十二月二十三日、思召を以て御太刀一振を、御奉納あらせらる。

一、明治三十六年三月二十八日の夜、當町民家より出火、此際本殿以下三棟炎上す、同三十八年内務省より、金壹萬九千六百圓餘、有志者の献納金七千餘圓を合せ、再建に就事す。此際山を拓き、谷を埋め、本殿以下を現在の位置に移し、大に境内の面目を一新せり。

一、明治三十七年二月十八日、勅使參向、明治三十七八年戰役宣戰奉告祭を執行せらる。

一、明治三十八年十二月十八日、勅使參向、明治三十七八年戰役平和克復祭を執行せらる。

一、明治三十九年三月三十一日、再築工事竣成す。

一、明治三十九年四月五日、正遷宮祭を、同六日、七日、臨時大祭を執行す。

一、明治四十二年九月二十一日、東宮殿下御參拜あらせられ、御紀念の小松を御手植遊ばされたり。此の時、境内後方の山道を開きしかば、親しく、延元當時の史蹟を御踏査あらせられ、深き御感懐を催させられ、又大に山下の風光を賞せさせ給ひきと漏れ承はる。

一、大正三年八月三十日、勅使參向、日獨宣戰奉告祭を執行せらる。

一、大正四年十一月十日、今上陛下御即位奉告祭を執行す。

一、大正四年十一月十日、攝社御祭神中の氣比氏治に正四位を、氣比齊晴及び瓜生保に各從四位を御贈位の旨、仰出さる。

一、大正四年十一月十四日、勅使參向、大嘗祭を執行あらせらる。

九	八	七	六	五	四	三	二	一
月	月	月	月	月	月	月	月	月
二十四日	二十一日	三十日	二十五日	五日	三日	六日	三日	一日
秋季皇靈祭遙拜	嘉仁親王殿下御參拜記念祭	明治天皇祭遙拜	地久節祭	前祭神幸祭	神武天皇祭遙拜	尊良親王御命日祭	節分厄除祭	歳旦祭
二十七日			三十日	六日	十三日	八日	十一日	三日
吉野宮遙拜			大祓	例祭	恒良親王御命日祭	祈年祭	紀元節祭	元始祭

十月 十七日

神嘗祭遙拜

十九日

絹掛神社例祭

二十日

御船遊管絃祭

十一月 二十三日

新嘗祭

十二月 三十一日

大祓

同日

除夜祭

右の外毎月一日、六日小祭を執行す。

第五 境内及び史蹟

金崎宮は、手筒山の西北海中に斗出せる尾崎にあり。この尾崎全體を金ヶ崎山と稱す。金ヶ崎城趾即ち是れなり。東南は、金ヶ崎墜道を境とし、西南隅は、鷗ヶ崎を限り、西北金ヶ崎城本丸の舊跡にわたる二萬七千四百餘坪は、即ち當宮境内なり。

此の地、元、氣比神宮の社領にして、仰げは、峻峯の翠を疊めるあり、伏しては、蒼海の波を湛ふるあり。江山の勝、海内稀に見る所と稱せらる。而して城内多く櫻樹を植ゑ、秋草を配したるを以て、春花秋葉の彩鮮に、風景亦一段の情趣を添へたり。加之、彼

方あたの出崎でさきは、即ち城將じやうせうの月つきを賞せうせし處ところにして、此方こなたの岩いはは、亘忠景わたたりたけが勅書ちやくしょを誓もとめに結び
て、渡り着わたつきし處ところにあらずや。此方こなた、本丸ほんまるの跡あとには、苦心くしん慘憺さんたんたりし策謀さくぼうの古いにしへを懐なごひ、
一ノ城戸きき、二ノ城戸ききには、最後さいごの熱血ねつけつを濺そぎし、勇士ゆうしの俛おもかけを忍しのぶ。滿眼まんがんの風物ふうぶつ、唯是ただこれ
歴史れきしの遺影ゐえいにして、一木一草ひとくいちくさうと雖なほ、亦忠烈またちゆうれつの餘芳よほうを傳つたへざるはなし。さるからに、奉養ほうざい
の人ひと、一度神前ひとたびしんぜんに額ぬかづき、小徑せうけいを経て、此この雄大いうだいなる風景ふうけいに接せつし、神しんを養やしなひ、氣きを練ねり、
更さらに又山逕またさんけいを辿たどりて、當時たうじの史跡しせきを吊さむらはひ、敬神愛國けいしんあいこくの念ねん、忠勇義烈ちゆうゆうぎれつの情ぜう、油然いいうぜんとして
湧わき、低回ていけい去さるに忍しのびざるものありといふも、亦宜またうべなるかな。今左いまさに本宮ほんぐうに關くわんする史蹟しせき
を烈記れつぎせん。

一金ヶ崎城趾かね さきざし

當宮たうぐうの鎮座地ちんざち、金ヶ崎山かね さきやまの全體ぜんたい即ち是れなり、延元ねんげん元年げんねん氣比氏治けひしち、城しろを築きづき、勤王きんのうの大義たいぎを唱となへ、後又のちまた
元龜げんき元年げんねん、淺倉景恒あさくらかげつね本城ほんじやうに據より、織田信長おだのぶながと戦たたかひし處ところなり。

一金ヶ崎城一ノ木戸堀切ノ舊趾かね さきざし きのほりきり けうし

當宮たうぐう社務所しゃむしょより東方とうほう五丁餘ごていよの山上さんじやうに存ぞんす。

一 同 木なじく 二ノ木戸堀切の舊趾 きやまほりきり きやうし

當宮社務所より東方二丁餘の山上に存す。

一 同 木なじく 三ノ木戸堀切の舊趾 きやまほりきり きやうし

當宮社務所より西北三丁餘の山上に存す。

一月見御殿の舊趾 つきみごてん きやうし

當社務所より西北五丁餘の山上にあり、俗に、月見崎といふ。巨巖奇石多く、三方海に臨み、風光は城趾

中第一位を占む。

明治四十二年九月、皇太子殿下の臺臨あらせられし處なり。

一金ヶ崎城用水の舊趾二ヶ處 かね さきざうようすい きやうし

一は、本殿の右方にあり。現在の神饌用水井是れなり。

一は、當社務所より北方三丁餘の溪間にあり。今尙此の地の字を水の手といふ

一金ヶ崎の巖窟 かね さき がんくつ

當宮社務所より西北八丁の海岸にあり。落城の際、新田義貞の臣四名、三晝夜此の處に潛み、後、杣山に起

き、戦狀を義貞に報告したりといふ、俗に新田の抜穴といふ。

一 絹掛の松の舊趾

當宮 社務所より西方八丁餘、絹掛崎にあり。落城の際、恒良親王城を出させ給はんとせし時、人目を避けんが爲め、御衣を巖上の松が枝に懸け給ひきさいふ、後の人、この松を稱じて絹掛の松といひ、此の出崎を絹掛崎といふ。

一金ヶ崎古城趾の碑

當宮 社務所より西北五丁、山上の松林中にあり。明治十一年八月建設せるものにして、碑文は籠手田賀滋縣令の撰する所なり。

一 亘忠景入城の舊趾

當宮より西方二丁餘の海岸にあり。忠景、勅書を髻に結び、當宮の對岸櫛川の出崎より海上二十餘丁を渡泳し、此處より入城したりといふ。今尙忠景の腰掛岩と稱するものあり。

一金ヶ崎城本丸の舊趾

當宮より西北五丁餘、山上の平地是れなり。此の平地の西北に小高き圓丘あり。此處より、明治四十二年中刀劔武具の端片、及び銀金具等を發掘せり。當時の歴史により考察すれば、該地は、一ノ宮の御遺骸は申すに及ばず、殉死せる將士の遺骸と共に焼き上げたるが上に、土を盛立たる御遺趾ならざるべきか、いさ畏き御事なり。

一 燒米石

二ノ城戸舊趾附近の平地に松林あり、土中を發掘すれば、今尙之れを發見す、元龜戰役の遺物なりといふ。

一 鷗ヶ崎

當宮社務所より西方二丁餘、海中に突出せる尾崎にて、山水明媚の勝地なり。

明治四十二年九月、東宮殿下の臺臨あらせられ處なり。

一 蕪木浦

當宮北方の海岸より、海上二十餘丁を隔てし對岸、東浦村鞠山に屬する海岸にて、今尙字蕪木濱と

稱す氣比齊晴が恒良親王を送りまつりし處なり。

一 瓜生保の墓

當宮より東方一里東郷村極曲にあり。

一 里見時成戰死の舊趾

當宮より東方一里十丁餘東郷村越坂の附近にあり。

一 杣山の城趾

當宮より東北八里餘、北陸鐵道鯖波驛前面の山上にあり。瓜生保の居城なり。

一 得能通繩戰死の舊跡 さくのうみらつなせんし きうせき

たうぐう せんほうりよ 當宮より南方五里餘、近江國西淺井郡鹽津村附近にあり。

一 木芽峠官軍凍傷の舊跡 きのめたふげくわんぐんどうせう きうせき

たうぐう さうほくり てうよ 當宮より東北二里十丁餘、元の北陸街道にして、敦賀郡南條郡との境界をなせる峻嶺なり。冬季積雪深く、郡中第一の難所なり。



相續繪圖

附錄 金崎戰史

第一 優詔義貞に下る

延元元年五月、湊川の戦に、官軍利あらず、後醍醐天皇は、再び比叡山に幸し給ひき。此の年十月四日、尊氏内々使者をまゐらせ、龍親を都に還させ給ふべき旨奏上せしに、主上御許ありて、此の月九日、既に還幸を催され給ひたり。洞院實世此の旨を義貞に告げられけるを、義貞初めの程は、誠とも信ぜざりしが、義貞の臣、堀口貞満思ひ合はする事ありとて、急ぎ皇居にはせ参りしに、臨幸は、はや今の程とおぼしく見ゆたりけり。既にして、義貞父子兄弟三千餘騎を召しつれて、参内しければ、主上、義貞兄弟を玉座近く召され、御泪を浮かせて、仰せられけるは、尊氏は、朝家を傾げんさしけるに、義貞は其一家なるも、こゝろざし志を義におき、傾廢を助けて、命を天に懸けしかげ、汝が一族を四海の鎮衛として、天下を治めんと思ひつるに、天運未だ到らずして、兵疲れ、勢廢れぬ、故に、一旦、尊氏に和睦の儀を謀りて、時を待たんとせり。越前の國には、氣比の社の神官、敦賀の津に城を構へて、味方を仕る由聞ゆれば、先づ彼所へ下りて、北國を打ち隨へ、重ねて、大軍を起して、天下の藩屏さなるべし。さりながら、朕が京都へ出でなば、義貞却て朝敵の名を得べし。故に、春宮に天子

の位を譲りて、北國へ下すべし。天下の成敗は、義貞決すべきよし、仰せられければ、之れを承はるもの。皆鑑の袖をぞしぼりけるこそぞ。かくて、此の日は、受禪の儀還幸の装ひにて、日はくれぬ。

此の夜、義貞竊かに日吉の大宮權現に參詣して、願くば再び大軍を起して、朝敵を亡す力を加へ給へ、もし不幸にして、此の望を達せずば、子孫のうちには必ず、大軍を起すものありて、父祖の尸を雪めんことを乞ふ。さ信心をこらして祈願し、累代の重寶、鬼丸といふ太刀を社檀に納められける。

第二 東宮一ノ宮北國御下向

翌くれば十日の己の刻に、主上は腰輿に召されて、今路を西に還幸なれば、東宮恒良親王は龍蹄に召されて、戸津を北へ行啓あらせらる。御供には、一ノ宮尊良親王を初め奉り、洞院實世、同定世、藤原行房、子息行尹等の公卿、武士には、新田義貞、子息義顯、脇屋義助、子息義治、堀口貞満以下七千餘騎を率ゐて、龍駕の前後を打ち圍み、案内者を先に立て、進まれけり。

かくて、翌十一日、江州鹽津海津に着きたりしに、七里半の山中をば、敵兵差し塞きたりける由、聞ければ、道をかへ、木ノ芽峠にかゝり給ひぬ。然るに北國の習ひさて、十月の初めより、雪降り積り、特に、今年は、陰寒例より早く、山路の雪肌を冒し、人馬凍寒に苦み、弓を焼きて薪ごなし、相抱きて身を暖めしが、凍死したる者も

すなからざりけり。河野、土居、得能は、三百餘騎にて、後陣に打ちけるが、前陣に追ひ後れ、鹽津の北にて、佐々木が一族、熊谷が者共取り圍みて、討たんとす。河野が勢、相かゝりにかゝり、刺し違へんと思ひけれども、人も馬も凍えて働かず、兵器をさるゝこささへかなければ、詮方なきに、腰の刀を土につかへ、貫かれて、皆死にける。千葉介貞胤が、率ゐし五百餘騎は、東西にかきくれて、降る雪に道を踏み迷ひて、敵の陣にぞ迷ひ出でたりければ、今は詮なければ、一所に集まりて、自害せんとしけるを、尾張守高經がもさより、使を立て、降参をすゝめられければ、心ならずも、高經が手にぞ屬しける。かくて、同十三日、敦賀の津に着き給へば、氣比彌三郎大夫氏治、三百餘騎を率ゐて、御迎に参じ、春宮、一ノ宮、義貞父子兄弟を金ヶ崎城へ入れ奉り、自餘の軍勢をば、津の在家に宿を點して、長途の疲れを休めけり。

第三 北國經略の第一着手

爰に一日逗留ありて後、此の勢、一所に集り居ては叶はじと、大將を、國々の城へぞ分たれける。大將義貞は、春宮、一ノ宮と共、金ヶ崎の城に止まり、千忠義顯は、北國の兵二千餘騎を率ゐて、越後の國に下り、脇屋義助は千餘騎を率ゐて、瓜生保が杣山の城に、つかはさるゝ事と、評定せられけり。是は皆國々の勢を相附て、金ヶ崎の後攻をせよとの爲なり。

同十四日、義助、義顯三千餘騎にて、敦賀の津を立ちて、杣山に赴きしに、瓜生保、同重、同照兄弟三

人種々の酒肴を昇せて、鯖波の宿に迎へ、兩大將を初め、軍勢をもてなしたり。大將も、いさ快く思ひなして、白幅輪の紺糸の鎧一領を、保に興へられければ、面目身に餘りてぞ、見えたりける。されば、兩大將を初め士卒に至るまで、皆たのもしき思をぞなしたりける。

第四 瓜生保高經に欺る、義鑑坊の苦心

やがて、保は杣山に歸り、兩大將に小袖二十重、調進したり。此の外、軍勢共の薄衣なるが、痛はしければ小袖一つづつ送るべしとて、是を裁縫せける。かゝる處に足利高經、竊かに使を保に遣はし、義貞一簇を追討すべきの綸旨を示しけるに、保は、高經の計らひさも知らず、直ちに之を信じて、俄かに關を閉ぢて城を守りたり。保が弟に、僧義鑑といふあり。鯖波の宿に至り、申しけるは、臣が兄愚直にして、高經の計にかゝりしこそ口惜しけれ。されども、遂には、御方に參じ申すべし。公達の中一人を、此處に止めさせ給へ、義鑑いかにもして隠し置き時を見て金ヶ崎の後攻仕らんぞ、涙を浮べ物語りければ、義顯、義助共に、之れを信じて、義助の子息義治とて、今年十四歳になりけるを、義鑑に預けられけり。瓜生が變心を聞きたる官軍は、竊かに逃げ失せ、僅かに、二百人許りになりければ、今は詮すべなく兩大將は一先づ金ヶ崎城に、還らるゝこそ、はなりにけり。

第五 今庄淨慶、義に感じて、道を開く

義助義顯も、鯖波の宿より打ち連れて敦賀へぞ歸りけるに、爰に、今庄淨慶といふあり。兵を集めて、道

を差さぎければ、義助よしすけ、由良光氏ゆらのみつぢをして事の様子やうすたづを尋たづねしめけるに、淨慶ぜうけい答こたふる様、父久經ちひさつねは、嘗かつて御手おんてに屬ぞくしたれば御恩ごおんの程ほど難がた有あり存ぞんじ候まうふも、今は父子各別ふしかくべつの身みとなりて足利高經あしかりたかつねの手に屬ぞくしたれば此所こゝを支さへすしては通とほし申まがさん事こと、其罪そのつみ通とほれ難がたし。されば、御供おんどものうち、名なある人ひとを得えて、之これを支證しせうとして、後日ごじつの咎とがを免まぬげん、然しからざれば此こゝの道みち開ひらくべからずとて、こぼみければ光氏みつあき詮せん方かたなく、其趣そのおもひ申まをしければ、義顯よしあきは、淨慶ぜうけいの云いふ所ところ理ことわりあれども、士卒しそつの情ぜうは、父子ふしに同おなじ吾等われら、士卒しそつに替かはるるも、士卒しそつをして替かはらしむる能あたはず。止やむなくば、共ともに討死うちじせんとして、再び光氏みつあきをして説ごかしめしに、淨慶ぜうけい尙なほも聞きかざりき。光氏みつあき云いける様、將帥やうすうの命めいは、天子てんしの輕重けいじゆうに關くわんし、我主わがしゆの御命おんいのみちに代からんとして腰こしの刀かたなを抜ぬきて、自殺じそつせんさしければ、淨慶ぜうけい、光氏みつあきの忠義ちゆうぎの心に感かんじけん連れんに馳はせ寄より、其刀そのかたなにこりつきて、淨慶ぜうけい如何いかなる罪科ざいこにかゝらんもいかで、情なまけなき振舞ふるまひをば仕つかまつり候まうふべき、早はや、御通おんとほりあるべし。とて、泣なく、道みちの傍かたへに畏かしこまる。兩大將りゆうたいせうも大おほに感かぜられ、射向いひけの袖そでにさしたる、金作きんづくりの太刀たちをぬきて、淨慶ぜうけいに與あたへられ、懇ねんごうに曾釋そしやくくて通とほられけり。

第六 十六騎金ヶ崎城に入る

今庄いまぢゆう淨慶ぜうけいの應答おんたう、案外あんがいに、手聞てまどりたりければ、御方みかたの軍勢ぐんせい、又何處またいつこもなく落ち失うせて今は纔いまわつかに十六騎じふさとなりぬ。かくて、深山寺みやまでらの邊はざりに至いたり樵夫せうふに行合ゆきあひたるに金ヶ崎かねさきの様さまを聞きげば、昨日きのふの朝あさより、國々くにの勢せい三萬計さんまんけいにて城しろを百重千重ももえらに取り圍かこみ、攻めける由よしを聞きき、かくては如何いかせん、此處こゝにて腹搔はらかき切りて、討死うちじすべきかと、思おもひ

煩ひけるに、栗生左衛門顯友申しけるは、今茲にて、腹切らんも粗忽なり。今夜は、まづ此山中に忍び、明朝明けはてぬ間に、袖山より後攻するぞと呼はり、敵のさわぐまぎれに城に入らん。もし叶はずば、大將の御前にて討死いたさんぞ申しければ、皆此の儀に同じたりけり。去る程に、十六騎の人々は、栗生の謀にしたがひ、鉢巻、上帯をさきて青竹の末に結びつけ旗の體に、こしらへ、爰の木の間に、彼處の森の陰に立て置き、雪より白らむ朝まだき、中黒の旗、一旗押立て、瓜生、富樫、野尻、井口、豊原、平泉寺、劔、白山の衆徒等が後攻するぞ、よばりく駈け出たり。これを聞きたる敵勢、されば袖山より後攻の勢押し懸けけるぞ、あわてさわぐ時しも深山寺の邊に、立て置きたりと旗ども、朝風に翻るを見て、後攻の兵大勢なりさて、攻め口にありし若狭、近江の兵どもは、楯を捨て、弓矢を忘れて逃げたりければ、城中よりも八百人計り、時を得たりと、出で戦ひければ、雲霞の如き敵勢、あはてふためき或は後に引くを、敵の追ふかぞ心得て、返し合せては、同志打をなし、或は逃ぐるを敵と見て、立ち留まりては腹を切るもありけり。かくて十六騎の人々たやすく城に入ることを得しのみならず大軍の圍も一時はさけたりけり。

第七 戦勝の舟遊

去る程に、百重千重に圍みたりし敵勢ども、一時の謀計に破られて、敵さいふものなかりければ、城中の人々悦びあへる事限りなし、十月廿日江山雲晴れて、海上波靜かなりければ逆旅の御心を、慰め奉らんさて、浦々の船

を召し、龍頭鑄首になぞらへて雪中の景をば、興ぜさせ給ひける。春宮は御琵琶、一ノ宮は笙の役、洞院實世は琴の役、新田義貞は横笛、義助は箏の笛、維頼は打物にて、蘇合香の三帖、萬壽樂の破擊絃急、管の聲、一唱三嘆の調、融々として、正始の音にかなひければ、心なき隣まで感ずる。このありけん、水中の魚御船に飛び入りければ、周の武王の例をも思し召し出つ、末頼母しくぞ覺されける。春宮、御盃を傾けさせ給ひける時、島寺の袖さ云ひける遊君、御酌に立ちたりけるが拍子を打ちて翠帳紅圍萬事禮法雖異、舟中波上一生の歡會是同さ、歌ひたりければ、観感斜めならず、武將官軍も、嗚咽の袖をぞぬら、ける。

第八 敵軍大舉金ヶ崎城を圍む

金ヶ崎の寄手四方に退散しける由、京都に聞えければ、足利尊氏大に怒りて、重ねて、多勢を差し向けたり。其の人々に足利高經、仁木頼景、今川頼貞、荒川詮頼、細川頼高、高師泰、小笠原貞宗、佐々木高貞等諸手の軍勢都合六萬、山には役所を作り並べ、海には舟筏を組みて、四方より取り圍みければ、隙も透間もなかりけり。

抑も、金ヶ崎の城は三方海に依りて、岸高く濶濶かなり。巽の方一手筒山にも通ずれども岸絶は、谷深くして近くべからず、然かも、新田の名將一族、力を盡して守りければ敵大勢なりと雖も、日々千人二千人の手勢を失ふのみにて逆茂木一本だにも破れざりき。

さる程に、小笠原貞宗は、究竟の兵八百人を選びて、城の巽の方より攻め寄せければ、城中の兵三百人、二ノ木戸を開きて打つて出で、双方相近き打物取りてを戦ひける。此の時栗生左衛門尉、緋威の鎧に、龍頭の甲を、夕日に耀がし、五尺三寸の太刀に、長さ一丈二三尺ばかりの、八角に削りたる檜の棒を打ち振り、大勢の中に分け入り、片手打ちに、二三十、重れ打ちに今打ちたりける。寄手の兵、この勢に恐れ、しごろになりて、海岸に集ひける處に、氣比大宮司太郎、大學助、矢島七郎、赤松、太田の師法眼四人、透間もなく打ち懸りければ、叶はじこや思ひけん。小笠原の兵は、本の陣へ引き上げける。

今河貞頼は、船より一攻め攻めて見んさて、小舟百餘艘に取乗りて、昨日小笠原が攻めたりし濱際よりぞ上りける。寄るま均しく切岸の下なる鹿垣、一重引き破りて、聽文で、出陣の下に着かんさしけるに、又城より二百餘人を抜き出で、打出でたりければ、寄手五百餘人、眞逆さまに巻き落され、我先にて船にぞ込み乗りける。中村六郎と云ふあり、痛手を負ひて、船に乗り後れ、磯邊の小松の陰より、助を呼びしかど、皆見捨て逃げ行きしを、野中八郎貞國之れを見て、船を漕ぎ戻し、助け乗せてぞ引上げたる。敵も、味方も、あつばれ剛の者かなさ、響めぬ人ぞなかりける。是れより後は、寄手の大勢、攻め屈して、徒らに、矢軍ばかりにぞ日をくらしける。

第九

瓜生保、義兵を擧ぐ

此の時瓜生保は、足利高經の手にありて金ヶ崎の攻口にありしが、其弟重照、義鑑等三人、柚山にありて、義治を大將とし、義兵を擧げんこ、日夜に心を碎き居る由を聞き、保も三弟さ一つになりて、官軍に味方仕つらんと思ひ居たりけり。折節、保と陣を並べ居たる。宇都宮美濃將監、天野民部大輔も、保と同じ心あるを知り、竊かに、談らひけるに二人共に、保が謀に同じたりけり。此の時、高師泰は、要所々々をかためて、師泰の判形なきものは、通さざりしかば、保はたくみて、馬の大豆を運ぶ爲めに、人夫百五十人を柚山に遣はすべしとて、判形を乞ひ受けて、文字を削りて三百人を書き直し、宇都宮、天野と共に、深山寺の關所を、事なく通り、柚山に歸へりたり。保が三人の弟ども、大に悦びて、延元元年十一月八日、飽和の社の前にて、義治を大將とし、中黒の旗を擧げたりけり。此時、此處彼所に隠れ居たりける官兵共、何時の間にか馳せ來たり、千餘騎を得たりければ、其勢五百を別ちて、鱧並の宿、湯尾峠に關を構へて。北國の通路を塞きたり。

第十 柚山の兵勢大に振ふ

高師泰は、此の事を聞き、大に驚き劍、白山の衆徒、保に味方せざる先に、柚山を攻め落さんとして、十一月二十三日其勢六千餘騎を召し具して、柚山へそ向ひける。保は敵を要所に據らせじこ、新道、今庄、葉原等所々の

在家を焼き拂ひ、杣山の麓なる、湯尾宿ばかりを残り、敵を此處に誘ひたり、師泰が寄手は、山路八里を一日に越
は、湯尾の宿に着き、此處より杣山までは、五十丁た隔たり、明日こそ攻め落さめと、疲れはて、前後を知ら
ず臥したりけり。保は敵は我計にかゝれりと、大に勇み立ちて、此の夜、野伏三千人を、後の山へあげ、足
輕七百人許を左右へ差し廻はして、関を揚げ攻め入り、宇都宮紀清兩黨亂れ入りて、家々に火をかけたれば、寄
手、討たるゝもの數を知らず、生捕らるゝもの三百人なりとぞ。
扱また、足利高經も、早く杣山を討ち平けすは、金ヶ崎を攻めん事難儀なるべしとて、十一月廿八日、三千餘騎
を召し具して武生に攻寄せたり。保此の事を聞き、敵に少しも足だめさせては悪がるべしとて、同廿九日に三千餘
騎にて押し寄せ、一日一夜攻め戦ひて、高經が籠りたる新善寺の城を攻め落し、三百人が首を斬り、百三十人を生
捕りけり。
是れより、杣山官軍の勢、近國に振ひ、平泉寺豊原の衆徒も、心を通じ、近國の武士、日々に駈け集まりたり
然るに、大將義治、別に悦ぶ氣色もなかりければ、義鑑坊は御前に進みより、此れ程芽出度事のなきに、何とて勇
み給はぬぞと云ひければ、義治、兩度の戦に勝利ありしと雖も、春宮を初めまつり當家の人々、金ヶ崎に圍ま
れ御座しませば、そを思ひやり、楽しむ心もなし、と云はれければ、義鑑畏まりて、御心安く思召し給へ。此の間
吹雪烈しく、歩立難儀なれば天氣の少し晴るゝを相待ちて、金ヶ崎の城へ參るべしとて、感涙を催し、御前をぞ立
ちにけるとぞ。

第十一 巨忠景、金ヶ崎城に入る

後醍醐天皇は、十一月廿一日の夜、竊かに、花山院を出でさせ、吉野に臨幸ありしに、吉水院の宿老を初め、楠正行、和由次郎、其他近傍の武士、馳せ参じければ、聖運、忽ちに開けぬべしとて皆喜びあへり。然るに、金ヶ崎城にては、出入絶えたるにより、かくさも知らざりしに、翌延元二年正月二日の朝、櫻川島崎より金ヶ崎をさして遊ぶものあり。海松和布を被く海士が、浪に漂ふ水鳥がこ、目につけて、これを見れば、それにはあらで、巨新左衛門と云ひける者、吉野の帝より、なされたる繪旨を誓に結びつけて、遊ぶにぞありける。城中の人々驚きて開き見るに、主上、潜かに吉野に臨幸ありて、近國の武士、悉く馳せ参ぬる間、不日に京都を攻めらるべき旨載せられたりしかば、春宮、一ノ宮を初め、城中の人々は、今に助の兵共、國々に出で来て、寄手を追ひ拂ふべしとて、悦の心身に餘れりさな入。

第十二 金ヶ崎の後攻

延元二年一月十一日、雪晴れ風止みて、天氣少く長閑なりければ、柚山の勢は、金ヶ崎の後攻せんとして、里見伊賀守を大將とし、瓜生保、兄弟、宇都宮、天野の勢五千人、八重の山路を踏みわけて、葉原まで押寄せたり。翌くれば十一日、高師泰は、金ヶ崎の後攻向ふと聞き、かれて用意しける事なれば、敦賀の津より二十餘丁東に、究竟

の要害を搆へ、今川駿河守を大將として其勢二萬騎控へたり。寄手一番に宇都宮三百人、二番に瓜生、天野、齋藤をのてら小野寺七百餘騎、各々かけ合つて、戦ふ程に敵を迫ひやぶる。師泰勢三千餘騎、入替りて戦ひければ、瓜生、小野寺は追ひ立てられ側の峯に引き上ぐ、里見伊賀守は、此の體を見、横合に進まれけるを、大將よ見てければ、敵之れを圍みて討ち取らんさす。義鑑坊さ、保さ屹さ見て、我等茲にて討死せずば、御方の勢は助かるまじさ、直ちに敵の中へかけ入りたり。此の時、保が弟源淋、重、照三人此の有様を見て、同じく取りて返し、共に討死すべしといひけるを、保、義鑑我等討死したりとも、一旦の勝負なり。もし、兄弟一時に討死を遂げなば、永代の負なるべしと申し、止めたりし内に、大勢の敵に押隔てられ、里見伊賀守、瓜生保、義鑑坊、甥七郎部合四人は死を遂げたりける故、敗軍の兵は皆、柚山に歸りけり。

第十三 瓜生保の母

敗軍の兵ども、柚山に歸りければ、手負死人の數をしろすに、里見伊賀守、瓜生兄弟、甥の七郎が外、討死するもの五十四人、疵を被るもの五百餘人なり。子は父に別れ、弟は兄に後れて、啼哭する聲、家々に充滿たり。されど、瓜生保の母の尼公ありけるが、敢て、悲める氣色もなかりけり。此の尼公大將義治の前に參りて、此のたびつ賀へ向ひし者ども不覺にてこそ、里見殿を討たせ進らせて候へ、さこそ、思召され候ふらめさ、御心中推量り參らせて候ふ。但く之れを見ながら、判官兄弟恙なくして歸り參りて候はば、如何に、今一入、うたてさも遣

方なく候ふに、伯父甥三人の者、異見殿の御供申し、残りのこの弟三人は、大将たいせうの御爲ために、活き残りて候へば、歎なげの中うちの悦よろこびこそ、覺おぼえて候へ、元來上もとよりうへの御爲ために此この一大事だいじを思おもひ立ち候たまひぬる上うへは、百千もろこの甥わひ、子供こどもが討うたれ候まふさも、歎なげくべきには候まはすさ、涙なみだを流ながして申まをじつ、自らあつか酌しやくを取りて、一献いっけんを進すすめ奉まつりければ、機きを失うへる軍ぐん勢せいも、別わかれを歎なげくもの共ともも、愁うれい忘れて、勇いさをなしたりこそ。

第十四 義貞金ヶ崎城を脱し 柚山に赴く

金ヶ崎城かねさきぎょうにては、頼しきりに柚山そまやまの後攻ごうを待まちたりしも、高越かうの後守あちのかみの爲ために破やぶられ、里見伊賀守さとみいがかみを初はじめ、瓜生うりみ兄弟けい討うち死じしけるを聞きき、今いまは憑たのむに力ちからなく、兵糧へいりやう日々ひびに乏あしくなりて、或あるは江魚かうぎよを釣つり、或あるは磯菜いそなを取りて、漸やうく餓うをしのぎ、途つひには大将たいせうの名馬めいばをも殺ころして、朝夕てうせきの食しょくに、與あへられたる程ほどにて、此城このしろ今いま十日じふにちも、支さへ難がたしと思おもはれければ、義貞よしただ、義助よしすけは洞院實世どういんねいせ、以下いん七人ななびを伴ともひ、河島かはしま惟頼ただよりを案内あんないとし、二月五日にがつごの夜半やはんばかりに、城しろを忍しのび出いで柚山そまやま城ぎょうへ落おち着つかれける。されど、柚山そまやまの勢せいは、僅わずかに五百餘人えんごにう、馬物具うまものぐも、はかなくしかられば、十萬騎じふまんきに餘あまる敵兵てきへいに、當あたられべくもあらず、とやせん、かくやせん、二十日餘はつかあまりをも過すこしけり。

第十五 金ヶ崎の落城

城中食絶え、士卒死に類す

金ヶ崎かねさきの城しろにては、柚山そまやまの後攻ごうを、今いまかくくま待まちてども、更さらに、後攻ごうの音信ねじゆもなく、今いまは馬うまさへ食くひ盡つくして、食事しょくじ

を断つこと、十日ばかりに渡られたれば、軍勢共、餓に疲れて、手も足も動かすなりにけり、かかる所に、三月六日の卯の刻に、大手搦手の寄手、十萬騎、同時に合圍をなし、切岸の際まで攻め着くれども、城中の勢共、防ぐべき力なく、只徒らに櫓に上り、或は塙の陸に立ち休らひて息つき居たる計なり。此の體を見たる敵は日の中に城を落さんさて、二ノ木戸まで攻め入りたり。

一ノ宮の御最後

かゝる處に、由良新左衛門具滋、長濱彈正顯寛の二人は、大將義顯の前に來り、今は、はや、いかにも叶ふまじく覺候、春宮をば、小舟に乗て、いづくへなりとも落し参らせ、自餘の人々は、一所に御自害あるべし。其程は、我々攻め口に罷向ひ、相支へ候なんこ、二ノ城戸の脇にありける、死人の股をきり、二十餘人の者共一口づゝ之れを喰ひ、元の攻口に相向ふ。此時、尙搦手も取られず、河野備後守通繩は、攻め入る敵を防ぎける。其隙に、大將義顯は、一ノ宮の御前に参り、今は是れ迄ぞ存候。弓箭の名を惜む家に生れ候ふものは、皆自害つかまつ。仕るべし、上様の御事は、只このまゝにて御座あるべしと申しければ、一ノ宮聞き入れ給はず、御自害あるべしと仰せられければ、義顯は、一番に腹をきる。一ノ宮は其刀をぬき、御自害ありて、義顯の上に伏させ給ふ。是れを見て、藤原行房、里見時義、武田與一、氣比氏治、太田覽覺皆一度に腹かききり、庭上に並み居たる兵三百餘人おもひくゝに自害して失せにけり。

春宮城を出でさせ給ふ

こゝに、氣比大宮司太郎齊晴は、元來其力人に勝れ、特に水練の達人なりければ、春宮を小舟に乗せ奉り、綱手を己れが横手綱に結びつけ、海上三十餘丁を遊ぎて蕪木浦につく。人さらに知らざりければ、柚山に入れ奉らん事は易かりしに、齊晴、我一人命を活きたらば人の笑さなるべしと思ひければ、春宮を浦人の家に入れ置き参ららせ、いかにもして柚山に御供申すべしとさかたらひ、再び海上を遊ぎ歸り、父氏治が屍の上に、我首掻き落してぞ死したりけり。

最後の勇士

土岐阿波守頼直、栗生左衛門頼友、矢島七郎安景三人一所にて、腹切らんさしける所に、船田長門守馳せ來り、抑も、新田殿の御一家、御運茲に盡き給ふべきにあらす、總大將御兄弟も柚山に御座ある上は、活き残りて御用に立たんさするこそ、忠節にて候はめと、止めける故、三人のものは、實にもさて、遠淺の浪を分け、半町ばかり行きて、岩穴のありけるに、三日三夜を過し、遂に逃れて出でたりけり。又由良長濱は、大將の自害を知らず、敵を防ぎ居たりけるに、安岡六郎左衛門利勝、走り來り、御生害のよしを告げしかげ、いざさらば、死なんする命善き敵にあひ差し違へんぞ、高越後守が陣に、近づきければ、其容憔悴し、尋常の人にまされれば、善き敵に逢

ふことを得ず、徒らに討たれにけり。曩に、搦め手に防ぎ居たりし河野も、遂には精力盡き、深手を負ひしかども、攻口を一足なも引き退かず、三十二人腹切りて、同じ枕にぞ伏したりける。扱て、又城中に籠りたる勢百六十人、其の中に降人になりたるもの十二人、岩の中に隠れて活きたる者四人、其外百五十一人一時に、戰場の土となりにけり。

第十六

金ヶ崎落城後記

明くれば七日、蕪木の浦人、春宮御座あるよし告げたりしかば、島津駿河守忠治、御迎へこして参り、春宮を武家の陣中に伴ひ奉る、その後、足利高經等、昨日討死せし首ごも實見しけるに、新田の一族に於ては、義貞、里見時義の首ばかりにて、義貞、義助二人の首見えざりければ、高經の事を、春宮に尋ね申しけるに、春宮、幼稚なる御心にも、彼の人、杣山にありさいはゞ又、彼所に押し寄る事もこそ思召して、義貞兄弟は昨日暮程に、自害したりしを、役所の内にて、火葬にするこそ沙汰せしかと、仰せられければ、扱は、死體なきも理なりとて心にも懸げざりけり。かくて、高經は義顯一族三人、其外宗徒の首七級を持せ、春宮をば張輿に乗せ奉り京へ送り参らせたり。かくて、義顯の首をば、大路を渡して獄門に懸け、春宮をば、やがて牢の御所に入れ奉り、一ノ宮の御首は、禪林寺の長老夢窓國師の方に送られ、御葬禮を取り行はれけりこそ。實に悲しくも又憐れなる御事どもなりけり。

大正六年九月十日印刷
大正六年九月十六日發行

〔非賣品〕

福井縣敦賀郡泉

官幣中社金崎宮社務所

岐阜縣安八郡大垣町大字郭四十五番地ノ貳

河田貞次郎

印刷人

岐阜縣安八郡大垣町大字郭百五十三番戶

西濃印刷株式會社

印刷所

發行所

官幣中社金崎宮社務所

